

次世代育成支援行動計画の進捗状況

No.1

担当課	事業名	目標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業を独立した事業として立ち上げる。実施か所数:1か所	「ふれあい蒲郡」子育て支援の周知	「ふれあい蒲郡」子育て支援の周知	事業開始準備	会員数169人 事業実施件数525件	会員数237人 事業実施件数767件	会員数303人 事業実施件数1,050件	会員数351人 事業実施件数1,450件	会員数368人 事業実施件数1,407件	会員数405人 事業実施件数1,523件	会員数457人 事業実施件数2,096件	会員数483人 事業実施件数1,326件	
	保育サービス評価事業	順次、第三者評価の導入を図る。	検討中	みどり保育園実施	西浦保育園実施	鹿島・大塚西・三谷西・塩津北保育園実施	大塚・府相・形原北保育園実施	東部・塩津・三谷東保育園実施	西部・中部・形原南保育園実施	北部・形原・南部保育園実施	第三者評価は平成29年度までに全園実施済み。	第三者評価は平成29年度までに全園実施済み。	第三者評価は平成29年度までに全園実施済み。	
	「赤ちゃんの駅」設置	公共施設から事業を開始し、順次拡大を図る。	13か所	32か所	34か所	36か所	37か所	37か所	38か所	38か所	38か所	39か所	39か所	
	一時保育事業	実施園の増加を図る。実施か所数:3か所	2か所 (みどり保育園、形原北保育園)	2か所 (みどり保育園、形原北保育園)	2か所 (みどり保育園、形原北保育園)	2か所 (みどり保育園、形原北保育園)	3か所 (みどり保育園、形原北保育園、南部保育園)	3か所 (みどり保育園、形原北保育園、南部保育園)	7か所 (みどり・塩津・大塚西・三谷西・南部・形原南・形原北保育園)	7か所 (みどり・塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	7か所 (みどり・塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	7か所 (みどり・塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	6か所 (塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	
	児童クラブ ※1	定員に余裕のあるクラブにおいて、小学校4年生までの受け入れを実施する。入所児童:13か所・565人	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	14か所	14か所	17か所	21か所	22か所
	通常保育事業	3歳未満児受け入れ園の増加を図る。入所児童数:391人	10か所 262人	10か所 300人	12か所 324人	12か所 346人	12か所 335人	12か所 362人	12か所 371人	12か所 414人	15か所 472人	16か所 470人	16か所 496人	
	延長保育事業	実施か所数:9か所	12か所	12か所	13か所	14か所	14か所	14か所	14か所	16か所	16か所	16か所	17か所	17か所
	特定保育事業 ※2	実施か所数:3か所	2か所 (みどり保育園、形原北保育園)	2か所 (みどり保育園、形原北保育園)	2か所 (みどり保育園、形原北保育園)	2か所 (みどり保育園、形原北保育園)	3か所 (みどり保育園、形原北保育園、南部保育園)	3か所 (みどり保育園、形原北保育園、南部保育園)	7か所 (みどり・塩津・大塚西・三谷西・南部・形原南・形原北保育園)	7か所 (みどり・塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	7か所 (みどり・塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	7か所 (みどり・塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	6か所 (塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	
	子育て家庭優待事業	愛知県との協働により、継続実施を図る。	143店舗等	148店舗等	148店舗等	151店舗等	144店舗等	130店舗等	130店舗等	133店舗等	144店舗等	142店舗等	143店舗等	
	休日保育事業	利用状況の把握に努める。実施か所数:1か所	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)
	病後児保育事業 ※3	利用状況の把握に努める。実施か所数:1か所	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)
	障害児保育事業	健全児とのふれあいの中で、お互いに育ち合う保育を行うとともに、適切な療育指導を図る。	障害児保育 11園 13クラス 41人 内3歳児 7人	障害児保育 12園 14クラス 50人 内3歳児 15人	障害児保育 14園 18クラス 68人 内3歳児 16人	障害児保育 14園 19クラス 63人 内3歳児 6人	障害児保育 16園 25クラス 84人 内3歳児 9人	障害児保育 16園 24クラス 88人 内3歳児 17人	障害児保育 16園 23クラス 88人 内3歳児 17人	障害児保育 16園 23クラス 74人 内3歳児 16人	障害児保育 15園 17クラス 68人 内3歳児 12人	障害児保育 15園 17クラス 51人 内3歳児 21人	障害児保育 16園 17クラス 56人 内3歳児 20人	
要保護児童対策協議会	継続実施を図る。	要保護児童対策地域協議会 (平成23年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (平成24年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (平成25年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (平成26年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (平成27年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (平成28年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (平成29年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (平成30年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (平成31年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (令和2年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (令和3年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)		
健康推進課 子育て支援課	「子育て支援ガイドブック」の発行	ニーズに応じた掲載内容の充実を図る。 母子手帳の交付、こんには赤ちゃん訪問等で配布し、情報提供を図っていく。	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 1,200部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 1,200部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 1,200部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 1,200部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 1,200部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 2,500部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 2,500部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 2,500部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 2,500部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 2,500部		

※1 児童クラブ担当課については、平成27年度から教育委員会庶務課である。  
 ※2 特定保育事業については、平成27年度から一時預かり事業として実施。  
 ※3 病後児保育事業については、平成28年度から病児・病後児保育事業として実施。

担当課	事業名	目標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康推進課	子育て教室(2歳児教室・幼児食等)	関係機関と連携し、地域で乳幼児の食育教室の開催を図る。	幼児食教室(ばくばく教室)3回実施 2歳児教室12回実施	幼児食教室(ばくばく教室)3回実施 2歳児教室12回実施	幼児食教室(ばくばく教室)2回実施 2歳児教室12回実施	幼児食教室(ばくばく教室)2回実施 2歳児教室12回実施	2歳児教室12回実施	離乳食教室(前期・後期)12回実施 食育サークル3児童館延4回	離乳食教室(前期・後期)24回実施 食育サークル3児童館延4回	離乳食教室(前期・後期)24回実施	離乳食教室(前期・後期)24回実施	離乳食教室(前期・後期)22回実施	離乳食教室(前期・後期)10回実施
	各種乳幼児健康診査等を通じた虐待の早期発見と予防	継続実施を図る。	養育支援訪問 ・実18家庭 ・延88件	養育支援訪問 ・実26家庭 ・延126件	養育支援訪問 ・実30家庭 ・延122件	養育支援訪問 ・実36家庭 ・延115件	養育支援訪問 ・実29家庭 ・延95件	養育支援訪問 ・実25家庭 ・延168件	養育支援訪問 ・実17家庭 ・延42件	養育支援訪問 ・実25家庭 ・延55件	養育支援訪問 ・実26家庭 ・延118件	養育支援訪問 ・実31家庭 ・延113回	
	虐待のハイリスク者への個別支援	継続実施を図る。	34件 (新規12件 継続22件)	32件 (新規9件 継続23件)	29件 (新規12件 継続17件)	46件 (新規24件 継続22件)	22件 (新規4件 継続18件)	25件 (新規14件 継続11件)	39件 (新規14件 継続25件)	30件 (新規9件、継続21件)	15件 (新規10件、継続5件)	実13家庭 延61件 (新29件 継続32件)	実14家庭 延48件 (新21件 継続27件)
	こんには赤ちゃん訪問	広報などを通じて、事業の周知を図り、訪問の受け入れをスムーズに進めていく。また、地域のこんにはは赤ちゃん訪問員の養成と資質の向上を図り、子育てに関する不安の解消につなげる。	こんには赤ちゃん訪問(全出生児・里帰り含む)訪問件数 合計:580件 保健師:318件 助産師:72件 こんには赤ちゃん訪問員(第2子以上):190件 要継続支援者(再掲)106件	こんには赤ちゃん訪問(全出生児・里帰り含む)訪問件数 合計:525件 保健師:225件 助産師:75件 こんには赤ちゃん訪問員(第2子以上):222件 要継続支援者(再掲)88件	こんには赤ちゃん訪問(全出生児・里帰り含む)訪問件数 合計:529件 保健師:211件 助産師:69件 こんには赤ちゃん訪問員(第2子以上):175件 要継続支援者(再掲)74件	こんには赤ちゃん訪問(全出生児)訪問件数 合計:572件 保健師:325件 助産師:67件 こんには赤ちゃん訪問員(第2子以上):180件 要継続支援者(再掲)96件	こんには赤ちゃん訪問(全出生児)訪問件数 合計:567件 保健師:297件 助産師:63件 こんには赤ちゃん訪問員(第2子以上):184件 要継続支援者(再掲)82件	こんには赤ちゃん訪問(全出生児)訪問件数 合計:557件 保健師:273件 助産師:76件 こんには赤ちゃん訪問員(第2子以上):165件 要継続支援者(再掲)100件	こんには赤ちゃん訪問(全出生児)訪問件数 合計:512件 保健師:273件 助産師:74件 こんには赤ちゃん訪問員(第2子以上):165件 要継続支援者(再掲)79件	こんには赤ちゃん訪問(全出生児)訪問件数 合計:490件 保健師:271件 助産師:59件 こんには赤ちゃん訪問員(第2子以上):147件 要継続支援者(再掲)74件	こんには赤ちゃん訪問(全出生児)訪問件数 合計:495件 保健師:324件 助産師:66件 こんには赤ちゃん訪問員(第2子以上):116件 要継続支援者(再掲)92件	こんには赤ちゃん訪問(全出生児)訪問件数 合計:467件 保健師:334件 助産師:59件 こんには赤ちゃん訪問員(第2子以上):74件 要継続支援者(再掲)80件	こんには赤ちゃん訪問(全出生児)訪問件数 合計:467件 保健師:334件 助産師:59件 こんには赤ちゃん訪問員(第2子以上):74件 要継続支援者(再掲)91件
福祉課	児童デイサービス事業(H24～障害児通所支援事業)	言語相談員 年48回	言語相談員 年48回	言語相談員 年48回	児童発達支援 実利用者数 38.8人/月 市内事業者数 3か所 医療型児童発達支援 未実施 放課後等デイサービス 実利用者数 44.9人/月 市内事業者数 3か所 保育所等訪問支援 未実施	児童発達支援 実利用者数 68.4人/月 市内事業者数 3か所 医療型児童発達支援 未実施 放課後等デイサービス 実利用者数 45.9人/月 市内事業者数 3か所 保育所等訪問支援 未実施	児童発達支援 実利用者数 76.0人/月 市内事業者数 3か所 医療型児童発達支援 未実施 放課後等デイサービス 実利用者数 58.4人/月 市内事業者数 4か所 保育所等訪問支援 未実施	児童発達支援 実利用者数 75.2人/月 市内事業者数 3か所 医療型児童発達支援 未実施 放課後等デイサービス 実利用者数 59.9人/月 市内事業者数 4か所 保育所等訪問支援 未実施	児童発達支援 実利用者数 71.2人/月 市内事業者数 3か所 医療型児童発達支援 未実施 放課後等デイサービス 実利用者数 58.5人/月 市内事業者数 5か所 保育所等訪問支援 未実施	児童発達支援 実利用者数 78.08人/月 市内事業者数 3か所 医療型児童発達支援 未実施 放課後等デイサービス 実利用者数 94.41人/月 市内事業者数 6か所 保育所等訪問支援 未実施	児童発達支援 実利用者数 78.91人/月 市内事業者数 4か所 医療型児童発達支援 未実施 放課後等デイサービス 実利用者数 101.42人/月 市内事業者数 5か所 保育所等訪問支援 未実施	児童発達支援 実利用者数 80.42人/月 市内事業者数 4か所 医療型児童発達支援 未実施 放課後等デイサービス 実利用者数 102.67人/月 市内事業者数 5か所 保育所等訪問支援 未実施	児童発達支援 実利用者数 82.92人/月 市内事業者数 4か所 医療型児童発達支援 未実施 放課後等デイサービス 実利用者数 1人/月 市内事業者数 1か所
保険年金課	子ども医療費助成	助成対象の拡大 通院助成の中学校卒業前までの拡大を図る。	子ども医療制度 <通院>小学校卒業まで <入院>中学校卒業まで	子ども医療制度 <通院>小学校卒業まで <入院>中学校卒業まで	子ども医療制度 通院・入院:中学校卒業まで	子ども医療制度 通院・入院:中学校卒業まで	子ども医療制度 通院・入院:中学校卒業まで	子ども医療制度 通院・入院:中学校卒業まで	子ども医療制度 通院・入院:中学校卒業まで	子ども医療制度 通院・入院:中学校卒業まで	子ども医療制度 通院・入院:中学校卒業まで	子ども医療制度 通院・入院:中学校卒業まで	子ども医療制度 通院・入院:中学校卒業まで 入院:高校生等(18歳年度未まで)
学校教育課	緊急不審者情報の提供	継続実施を図る。	23件	20件	28件	15件	15件	26件	32件	23件	28件	15件	25件
交通防犯課 学校教育課 子育て支援課	不審者・犯罪情報のメール配信	継続実施を図る。	登録件数 4,313件	登録件数 5,261件	登録件数 6,194件	登録件数 6,954件	登録件数 4,704件 ※1	登録件数 4,288件	登録件数 4,737件	登録件数 5,223件	登録件数 5,671件	登録件数 6,470件	登録件数 7,116件
交通防犯課	子ども110番の家	継続実施を図る。	設置軒数 208軒	設置軒数 205軒	設置軒数 207軒	設置軒数 194軒	設置軒数 207軒	設置軒数 207軒	設置軒数 211軒	設置軒数 210軒	設置軒数 225軒	設置軒数 214軒	設置軒数 216軒
	防犯灯の設置・整備	継続実施を図る。	設置数 5,757灯	設置数 5,811灯	設置数 5,890灯	設置数 5,945灯	設置数 6,006灯	設置数 6,063灯	設置数 6,147灯	設置数 6,254灯	設置数 6,414灯	設置数 6,268灯	設置数 6,301灯

※1 メール配信システム改修に伴う再登録件数。